

## 環境省が行う利尻山登山道整備の基本的な考え方

～環境省が主体となり、登山道の保全修復対策、登山道沿いの植生保全対策を行う際の目標～

○利尻山登山道の基本的な考え方(利尻山登山道整備基本計画より抜粋)

### ①自然環境への影響を最小限にとどめ、荒廃箇所の修復を最優先とした順応的な保全対策を図る

- ・利尻山特有の地質、厳しい自然条件と利用のインパクトの複合によって生じる植生や登山道の荒廃を最小限に抑制し、荒廃箇所の修復を最優先とした保全対策を図る。
- ・利尻山特有の変化しやすい地質に対応した順応的な保全修復を図る。

登山道整備は、登山の安全性や歩行性向上よりも自然の保全を最優先する。

工法が確定していない。恒久的な構造物は困難。山体崩壊には逆らえない。→順応的管理

### ②利尻山にふさわしい登山道を整備する

- ・日本最北の独立峰利尻山の自然環境と景観に融け込む登山道整備を図る。

自然の石材や倒木・ふとん箆を使うなど、景観的に自然となじむ工法を採用する。

### ③適正な登山利用を促すソフト面の対策と一体となった総合的な対策を図る

- ・(登山は元来危険を伴う行為であることから、)登山道は登山者自身の判断と責任により利用することを前提とし、荒廃箇所の危険性についての周知を図る。
- ・登山利用による登山道への影響を軽減するため、登山道に関する的確な情報提供や登山マナーの周知を図る。
- ・登山道における課題は整備だけでは解決できないことから、広報や利用指導、連絡体制等のソフト面の対策と合わせた整備を行う。

登山道は、登山者自身の判断と責任で利用することが前提。

危険情報、登山マナー・ルール、情報提供などのソフト面の対策で安全で適正な登山を推進。

### ④地域、行政、登山者が連携した維持管理を目指す

- ・整備・管理にあつては、地域や関係行政、登山者が一体となった取組が不可欠であることから、すみやかできめ細かな維持管理を目指した連携体制の確立や、地域の担い手育成に努める。

登山道の維持管理やソフト面の対策は、地域、関係行政、登山者等と連携して行う。